

【商品概要説明書】

大型フリーローン

[2026年1月1日現在]

項 目	内 容						
1. 商品名	大型フリーローン						
2. ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす方 ○満20歳以上満70歳以下で、最終ご返済時満84歳以下の方 ※カーディフ団信付の場合は、満20歳以上満50歳以下で最終ご返済時満84歳以下（配偶者特約付保時は配偶者が満20歳以上満50歳以下で最終ご返済時満84歳以下）の方 ○現在のお勤め先に3年以上勤務、または同一事業を3年以上継続して営んでいる方 ○団体信用生命保険に加入できる方 ○保証会社の保証が受けられる方（八十二信用保証(株)の保証の場合） ※お申込みに際しては当行および保証会社による審査をさせていただきます。						
3. ご利用限度額	○100万円以上2億円以内（1万円単位）						
4. お使いみち	○自由（お使いみちは確認させていただきます） ※事業性資金、アパート・貸家・貸駐車場・太陽光発電設備（住宅屋根に設置する場合を除きます）等収益物件取得資金にはご利用いただけません。 ・住宅（土地付を含む）・セカンドハウス・別荘等購入資金 ・住宅の新築、増改築資金 ・宅地の購入資金 ・現在他の金融機関でお借入れ中の住宅ローンのお借換え資金およびお借換えに伴う諸費用 ・お借換え対象住宅の増改築資金 ・教育資金・車購入資金・結婚資金 等						
5. ご融資利率	○固定金利選択型 固定金利特約期間を、お客さまのプランにあわせて3年・5年・10年・15年からお選びいただけます。 ・一定期間（3年、5年、10年、15年）特約により金利を固定し、一定期間が終了した時点でその時の金利情勢を確認のうえ改めて固定金利または変動金利をお選びいただけます。 ※適用金利はお申込み時の金利ではなく、お借入れ時の金利となります。なお、固定金利特約期間中は金利の変更はできません。 ※固定金利特約期間中の毎月の返済額は変わりません。（元金均等月賦返済を除きます）。 ・固定金利特約期間終了時のお取扱い 固定金利特約期間終了時（3年は36回目、5年は60回目、10年は120回目、15年は180回目のそれぞれ約定返済日）に、その時点の金利で改めて固定金利あるいは変動金利をお選びいただきます。 ※固定金利特約期間終了時の金利がお借入れ時の金利と異なる場合には、毎回の返済額が変更となります。この場合、毎回の返済額の変動幅に制限がありませんので、金利の変動により毎回の返済額が大幅に増加または減少することもあります。 ※一旦、変動金利を選択した場合でも固定金利に切り替えることもできます。 ※金利選択のお申し出がない場合、またはお借入れの残りの期間が3年未満となった場合は自動的に変動金利に変更させていただきます。 ○変動金利型 お借入れ期間中の金利は当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準として、年2回自動的に変更されます。 ・金利変更の基準日・実施日 適用金利は基準金利が下記の基準日・実施日により変更された場合、これに連動して同じ幅だけ金利が引き上げられ、または引き下げられます。 ※適用金利はお申込み時の金利ではなく、お借入れ時または基準日の金利となります。 <table><tr><th>基準日</th><th>実施日</th></tr><tr><td>4月1日</td><td>同年6月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年7月のご返済分からご返済額が変更となります。</td></tr><tr><td>10月1日</td><td>同年12月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年1月のご返済分からご返済額が変更となります。</td></tr></table>	基準日	実施日	4月1日	同年6月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年7月のご返済分からご返済額が変更となります。	10月1日	同年12月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年1月のご返済分からご返済額が変更となります。
基準日	実施日						
4月1日	同年6月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、同年7月のご返済分からご返済額が変更となります。						
10月1日	同年12月の約定返済日の翌日から新利率を適用し、翌年1月のご返済分からご返済額が変更となります。						
6. ご返済期間	○1年以上20年以内（1ヵ月単位）。 ただし、住宅関連資金の場合は30年以内（1ヵ月単位） ※中古物件・増改築・お借換えの場合は、30年から築後年数を差し引いた年数で						

項 目	内 容																												
	内（ただしお借換えの場合は、お借換え対象ローンの期限内とさせていただきます）。																												
7. ご返済方法	○元利均等月賦返済 毎月一定額(元金および利息の合計額)でご返済いただきます。また、お借入れ金額の50%までは年2回ボーナスによる増額返済もご利用いただけます（1万円単位）。 ○元金均等月賦返済 毎月決まった元金に利息を加えた金額でご返済いただきます（元金の減少やご融資利率の変動に伴い返済額は毎月変わります）。また、お借入れ金額の50%までは年2回ボーナスによる増額返済もご利用いただけます（1万円単位）。 ※ご返済期間中での元利均等月賦返済・元金均等月賦返済間の変更はできません（八十二信用保証(株)の保証の場合）。																												
8. 担保・保証人	○八十二信用保証(株)の保証の場合 ・八十二信用保証(株)が保証しますので、保証人は必要ありません。土地・建物に八十二信用保証(株)を第1順位の抵当権者とする抵当権を設定させていただきます。 ・保証料（ご返済期間別） ＜保証料外枠方式＞ お借入れ時に一括して八十二信用保証(株)に所定の保証料をお支払いいただきます。 ・元利均等月賦返済の場合（お借入れ金額100万円につき） <table><tr><td>お借入期間</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td><td>25年</td><td>30年</td></tr><tr><td>保証料</td><td>4,578円</td><td>8,540円</td><td>11,977円</td><td>14,830円</td><td>17,247円</td><td>19,126円</td></tr></table> ・元金均等月賦返済の場合（お借入れ金額100万円につき） <table><tr><td>お借入期間</td><td>5年</td><td>10年</td><td>15年</td><td>20年</td><td>25年</td><td>30年</td></tr><tr><td>保証料</td><td>4,303円</td><td>7,605円</td><td>10,204円</td><td>12,267円</td><td>13,920円</td><td>15,261円</td></tr></table> ＜保証料内枠方式＞ 保証料はお借入利率に上乗せさせていただきます。お借入れ時に一括して保証料をお支払いいただく必要はありませんが、適用させていただくご融資利率は保証料外枠方式に比べて高くなります。 ○保証人による保証の場合 ・土地・建物に当行を第1順位の抵当権者とする抵当権を設定させていただきます。 ・原則として配偶者の方に連帯保証人となっていただきます。 ※有価証券を担保としていただくこともできます。	お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	保証料	4,578円	8,540円	11,977円	14,830円	17,247円	19,126円	お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	保証料	4,303円	7,605円	10,204円	12,267円	13,920円	15,261円
お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年																							
保証料	4,578円	8,540円	11,977円	14,830円	17,247円	19,126円																							
お借入期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年																							
保証料	4,303円	7,605円	10,204円	12,267円	13,920円	15,261円																							
9. 火災保険	○火災等により建物や家財が損害を受けた場合に、損害が補償される「住宅ローン用火災保険」にご加入いただくことができます。なお、火災保険金請求権および解約返戻金請求権に当行を質権者とする質権を設定させていただく場合がございます。																												
10. 団体信用生命保険	○ご加入いただきます（保険料当行負担）。																												
11. ご契約時にかかる費用	○八十二信用保証(株)の保証の場合 銀行事務取扱手数料 22,000円（消費税等込） 保証会社事務取扱手数料 55,000円（消費税等込） ○保証人による保証の場合 不動産担保事務手数料 22,000円（消費税等込） ○ご契約書類の印紙代（1通ごと） <table><tr><td>契約金額</td><td>印紙税</td><td>契約金額</td><td>印紙税</td></tr><tr><td>100万円以下</td><td>1,000円</td><td>5,000万円以下</td><td>2万円</td></tr><tr><td>500万円以下</td><td>2,000円</td><td>1億円以下</td><td>6万円</td></tr><tr><td>1,000万円以下</td><td>1万円</td><td>2億円以下</td><td>10万円</td></tr></table> ○抵当権の設定費用 登録免許税（抵当権設定登記）お借入れ金額の0.4% ※特例が適用される場合があります。 ※お借換えの場合にはこの他に抹消費用(不動産1個につき1,000円)がかかります。 ※別途司法書士への登記報酬料がかかります。	契約金額	印紙税	契約金額	印紙税	100万円以下	1,000円	5,000万円以下	2万円	500万円以下	2,000円	1億円以下	6万円	1,000万円以下	1万円	2億円以下	10万円												
契約金額	印紙税	契約金額	印紙税																										
100万円以下	1,000円	5,000万円以下	2万円																										
500万円以下	2,000円	1億円以下	6万円																										
1,000万円以下	1万円	2億円以下	10万円																										

項 目	内 容
1 2. 手数料	○一部繰上返済・返済条件の変更（金利変更・返済期間の延長等）を行う際は5,500円（消費税等込）の手料をいただきます。 ※出産・育児・介護による長期休業を理由とした条件変更（元金据置）の場合は手数料不要です。 ○全額繰上返済を行う際は33,000円（消費税等込）の手料をいただきます。 ○「お借入れ後1年未満」または「条件変更時の残高が100万円未満」の場合、条件変更手数料は無料です。 ○お借入れ時に保証料を一括してお支払いいただいている場合（保証料外枠方式）は繰上返済（一部繰上返済を含む）またはご返済期間の短縮をされますと、八十二信用保証（株）所定の計算方法により、都度戻保証料を計算のうえ、八十二信用保証（株）への事務取扱手数料として5,500円（消費税等込）を差引き、残額を翌月20日（銀行休業日は翌営業日）に返戻いたします。 なお戻保証料が5,500円に満たない場合の返戻金はありません。
1 3. その他	○「ガン保障プラン」「3大疾病＋5つの重度慢性疾患保障プラン」「全疾病保障プラン」「全疾病保障ベーシックプラン」「引受条件緩和型団信＜ワイド団信＞」をセットすることができます。「全疾病保障ベーシックプラン」は上乗せ金利なし、他のプランは保障内容により金利が異なります。 詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合（免責事項）などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。ご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。 ○窓口で返済額の試算ができます。 ○ご融資利率については窓口へお問い合わせください。